



# 子育て・保育・教育

子ども家庭課 (☎39-2300 FAX39-2605 さいわいプラザ)  
 保育課 (☎39-2219 FAX39-2259 さいわいプラザ)  
 学務課 (☎39-2239 FAX39-4710 さいわいプラザ)  
 各支所市民生活課 (☎・FAXは3ページ)

## 子育ての駅

市内全ての地域にある13カ所の子育ての駅は、雨や雪の日でも遊べ、子育て世代に限らず世代を超えた人々が触れ合い、交流できる子育て支援施設です。子育てコンシェルジュが常駐し、いつでも気軽に相談できます。子育て情報コーナー、各種行事・交流会、講座の開催などもあります。  
 ※各子育ての駅は28ページの一覧、34・35ページのマップをご覧ください

## まちなか保育園・せんしゅう保育園

一時的に子どもを預かります。  
 場所/①まちなか保育園…ちびっこ広場  
 ②せんしゅう保育園…てくてく  
 対象/市内に住む生後6カ月～就学前の子ども  
 開園時間/①月～金曜日午前9時～午後8時30分  
 土・日・祝日午前9時～午後6時  
 ②午前9時～午後6時(水曜休館。祝日の場合は開館)  
 申し込み/前日までに  
 受入時間/最長8時間まで 利用料/子ども1人1時間300円  
 ①☎39-2775 ②☎21-3860

## 子育てガイド(子ども家庭課)

子育てに関する制度や事業、困ったときの相談窓口などを紹介しています。子ども家庭課、保育課、子育ての駅、アオーレ長岡総合窓口、各支所市民生活課などで配布します。



## おやこスマイルガイド(子ども家庭課)

市民のみなさんから寄せられた子育て中のさまざまな疑問や不安に、専門家がQ&A形式で答えます。小学校入学前の子どもの保護者に、保育園、幼稚園、子育ての駅などで配布します。



## 子育てナビ(子ども家庭課)

子育て支援に関する行政サービスや保育施設、親子でお出かけできる施設などをわかりやすく紹介し

ているウェブサイトです。スマートフォンではアプリもダウンロードできます。  
 詳しくは市ホームページをご覧ください。

## ブックスタート(子ども家庭課)

生後5～7カ月の「赤ちゃん相談(乳児健康相談)」の際に、図書館司書やボランティアによる絵本の読み聞かせを行います(アドバイス集と絵本を1冊プレゼントします)。

## ファミリー・サポート・センター ☎39-2860

育児の支援を受けたい人と援助をしたい人が会員登録し、センターが会員同士の仲立ちをします。保育施設や小学校の開始時間前、終了時間後や買い物などの外出の際、子どもを預かってほしい、保育施設への送迎を依頼したいときなどに利用できます。  
 会員登録や申し込みは、ファミリー・サポート・センター事務局(フェニックス大手ウエスト2階子育ての駅ちびっこ広場内)へどうぞ。  
 対象/生後2カ月～小学生  
 利用料/1時間当たり700円(平日昼間の場合)。このうち、市が200円を負担します。

## 保育園に入るには(保育課)

就学前の乳幼児で、保護者などが就労や病気などのため、家庭で保育ができない場合に入園できます。年度当初の入園の申込方法や保育時間などは、市政だより10月号に掲載する予定です。年度途中の入園申し込みは、各保育園で随時受け付けます。

## 幼稚園に入るには(保育課)

▼公立幼稚園  
 年度当初の入園の申込方法および定員などは、市政だより9月号に掲載する予定です。年度途中の入園申し込みは、各幼稚園で随時受け付けます。  
 ▼国立・私立幼稚園  
 毎年10月に、翌年度の入園募集をします。市政だより9月号に募集案内を掲載する予定です。

## 保育サービス(保育課)

▼一時保育 未就園児の保護者が、病気のときや育児疲れを解消したいときなどに、保育園で一時的に子どもを預かります。  
 ▼休日保育 日曜・祝日などに家庭で保育できないとき、就園中の子どもを保育園で預かります。  
 ▼病児・病後児保育 保育園・幼稚園児または小学生が、病気などにより集団保育ができないときに預かります(医師の連絡票が必要)。  
 (いずれも詳しくは「子育てガイド」に掲載)

## 保育園地域子育て支援センター(保育課)

子育てでお悩みの人や交流の機会が欲しい人に保育園を開放し、専門スタッフが育児の相談や子育て関連情報の提供などを行います(実施園は「子育てガイド」に掲載)。

## 学校への入学(学務課)

▼入学通知書  
 6歳(4月2日～翌年4月1日生まれ)から小学校に入学します。毎年8月末に就学時健康診断の通知、12月に入学通知書を教育委員会から郵送します。それ以降に転入・転居された人には別途通知します。  
 ▼転校  
 住民異動の届け出により、転校先が指定されます。  
 ●転入/転入届に基づき交付される「転入学校指定通知書」に、転入前の学校の「在学証明書」などを添えて、指定された学校に提出してください。  
 ●市内での転居/転居届に基づき交付される「転入学校指定通知書」を在学していた学校に提示し、「在学証明書」などを受け取ります。これを「転入学校指定通知書」と一緒に指定された学校へ提出してください。  
 ●市外への転出/転出届に基づき交付される「転出証明書」を在学していた学校に提示し、「在学証明書」などを受け取ります。転出先で転入届を済ませた上、これを指定された学校に提出してください。

## 児童館(子ども家庭課)

小・中学生および未就学児と保護者を対象に、遊びの場を提供しています(開設場所などは、「子育てガイド」、市ホームページに掲載)。

## 児童クラブ(子ども家庭課)

保護者の就労などで、昼間、留守家庭の小学生を対象に、適切な遊びの場・生活の場として、児童館

などで児童クラブを開設しています(利用は登録制で、各年度更新)。年度の途中でも利用できる場合があります(開設場所などは「子育てガイド」、市ホームページに掲載)。  
 平日/午後1時～6時  
 【延長】午後6時～7時まで  
 土曜・長期休業日/午前8時30分～午後6時  
 【延長】午前7時30分～8時30分、午後6時～7時  
 料金/無料(延長時間は30分ごとに100円)

## 就学援助制度(学務課)

子どもが小・中学校に就学している人で、経済的に困っている人に、学用品費・給食費・修学旅行費などを援助します(所得制限あり)。

## 特別支援教育就学奨励制度(学務課)

子どもが小・中学校の特別支援学級に就学している、または通常学級に就学していて障害のある場合に、保護者の経済的負担を軽減するため、通学費や学用品費などを援助します(所得、障害の程度に制限あり)。

## 各種手当

▼児童手当(園保育課児童手当専用☎39-2355)  
 中学校修了前までの子どもを養育している人に支給します。  
 ▼児童扶養手当(園生活支援課☎39-2338)  
 詳しくは、19ページをご覧ください。  
 ▼特別児童扶養手当(園福祉課☎39-2343)  
 心身に中度以上の障害のある20歳未満の児童を養育している人に支給します(所得制限あり。障害年金受給児童、施設入所児童を除く)。  
 ※全て各支所市民生活課でも受け付けています

## 各種奨学金制度

公益財団法人 長岡市米百俵財団  
 ☎39-2238 教育総務課内

★大学進学者奨学金  
 学力優秀でありながら経済的理由で大学修学が困難な人に奨学金を無利子で貸し付けます(自宅通学は月額4万円、自宅外通学は月額5万円)。  
 ★高校留学奨学金  
 エイ・エフ・エス 公益財団法人 A F S 日本協会または公益財団法人 Y F U 日本国際交流財団のプログラムで海外の高校に留学する高校生に、奨学金を給付します。